

令和8年度 養護教諭・栄養教諭合同研修 実施要項

- 1 目的 健康課題を有する児童生徒等を支援する力を高めるとともに、養護教諭・栄養教諭としての専門性や資質・能力の向上を図る。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、臨時技師（栄養職員）

募集人数 100名

- 3 日時等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	主題等	講師等
1	8月31日（月） 14:00～17:00	摂食障がい の理解と支援 ー児童生徒等が持つボディイメージ の観点を踏まえて考えるー 〔講義・協議・演習〕	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 准教授 早見 直美

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他

- （1）受付は30分前から。
- （2）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
- （3）大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- （4）（受講決定後～当日）Plantで、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- （5）市町村立学校の教職員は、Plantより発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること（データ可）。なお、アカウントがない方は、受付にてその旨を申し出ください。

- 6 担当室 企画室

令和8年度 養護教諭・栄養教諭合同研修 シラバス

1 目的

健康課題を有する児童生徒等を支援する力を高めるとともに、養護教諭・栄養教諭としての専門性や資質・能力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標					
	I			II			III			IV			V			養護教諭			栄養教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3	1	2	3
第4期		○	○	○			○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
第3期		○	○	○			○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
第2期		○	○	○			○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
第1期		○	○	○			○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	
第0期																					

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	摂食障がいの理解と支援 ー児童生徒等が持つボディイメージの観点を踏まえて考えるー	児童生徒等の摂食障がいに係る現状と課題を知り、学校における指導や支援について理解を深める。	講義を通して、児童生徒等が持つボディイメージや、摂食障がいについての基本的な内容を学ぶ。	
		摂食障がいの傾向にある子どもを支援するために、養護教諭・栄養教諭を中心として教職員と連携し、対応する実践力を向上させる。	演習、協議を通して、摂食障がいの傾向にある児童生徒等を支援する方策や予防方法などについて、児童生徒等が持つボディイメージの観点を踏まえて考える。	